

アジア・オセアニア編

【1】 インド：プラスチック規制——EPR 規制の改正動向 10 ページ サンプルのためリンクは消してあります

法律/政策の名称	(1) 2016 年プラスチック廃棄物管理規則 (2) 2018 年プラスチック廃棄物管理（改正）規則 (3) 2021 年プラスチック廃棄物管理（改正）規則 (4) 2021 年プラスチック廃棄物管理（2 次改正）規則 (5) 2022 年プラスチック廃棄物管理（改正）規則 サンプルのため省略
現地語名称	(1) Plastic Waste Management Rules, 2016 (2) Plastic Waste Management (Amendment) Rules, 2018 (3) Plastic Waste Management (Amendment) Rules, 2021 (4) Plastic Waste Management (Second Amendment) Rules, 2021 (5) Plastic Waste Management (Amendment) Rules, 2022 サンプルのため省略
公布/施行日等	2016 年 3 月 18 日公布、同日施行。現在、全ての改正も施行中。
カバー期間	2023 年 6 月~2024 年 5 月

バックグラウンド情報

■2016 年規則の公布

「2011 年プラスチック廃棄物（管理および取扱い）規則（Plastic Waste Management and Handling) Rules, 2011）」に替わる、「2016 年プラスチック廃棄物管理規則（Plastic Waste Management Rules, 2016）」が 2016 年 3 月 18 日に公布、施行された。この 2016 年規則では、…サンプルのため省略

このテーマの基礎知識
を簡潔に説明

■指定使い捨てプラスチックを禁止

「2021 年プラスチック廃棄物管理（改正）規則（Plastic Waste Management (Amendment) Rules, 2021）」は、2021 年 8 月 12 日に公布、施行された。本改正の前まで、…サンプルのため省略

包装材への表示情報についても改正された。各種プラスチック包装材には、以下の情報を表示する規定が追加された。…サンプルのため省略

EnviX 海外環境法規制 トレンドレポート

■EPR 制度の開始

近年の重要な動向としては、2022年2月17日、包装材のEPR制度を規定した「2022年プラスチック廃棄物管理（改正）規則（Plastic Waste Management（Amendment） Rules, 2022）」が公布された。本改正で、包装材は以下の4カテゴリーに分類されている。

カテゴリー	包装材
I	硬質プラスチック包装
サンプルのため割愛	
IV	堆肥化可能な包装用プラスチックシート類および運搬袋

この4カテゴリーについて、生産者・輸入者・ブランドオーナーには、それぞれのリサイクル、リサイクル材の使用、および再使用（カテゴリーIのみ）のEPR目標が規定されており、2024年度よりその達成が要求されている。以下はリサイクル目標を示しているが、この目標値の計算方法が生産者・輸入者・ブランドオーナーによって異なる（原文別表II第7項を参照）。

カテゴリー	2024-25年度	2025-26年度	2026-27年度	2027-28年度
I	サンプルのため割愛			
II				
III				
IV				

このEPR義務を履行する方法として、…サンプルのため省略

最近の主な動向

■2023年プラスチック廃棄物管理（2次改正）規則

2023年10月30日に公布、即日発効した。最大な改正点は、過去ではプラスチック包装に生産者の情報などを表示させる規定があり、一時期イン（すなわち輸入者）の場合は免除されていたが、表示義務はに適用されることとなった。また、包装材の種類によっており、以下では最新の表示義務をまとめている。

表などを使用して分かりやすく

包装材の種類	施行開始日	表示する情報
硬質プラスチック	2024年7月1日	生産者／輸入者／ブランド
複数種類のプラスチックで構成される場合を含む多層包装（小袋または	即時	オーナーの氏名および登録番号

ポーチも含む)
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p style="color: red;">サンプルのため割愛</p> </div>

次に、「運搬袋」および「生産者」の定義も以下のように改正された。

「運搬袋 (carry bag)」

改正前	改正後
別表 II (5.1) (ii) のプラスチック包装の区分 II に該当するものとは、運搬のための機能を有し、商品の運搬又は提供に使用するプラスチック製又は堆肥化可能プラスチック製の袋をいう。ただし、使用前の商品を包む包装と一体となっている袋を含まない。	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p style="color: red;">サンプルのため割愛</p> </div>

…サンプルのため省略

また、従来では生産者およびブランドオーナーは、EPR 義務として包装材のリサイクル、リサイクル材の使用と再利用があったが、本改正により…サンプルのため省略

プラスチック原材料のサプライヤー
(製造者/輸入者)



プラスチック包装材の
生産者/ブランドオーナー



小企業

図でわかりやすく解説

EPR義務を
免除

プラスチック原材料のサプライヤーがEPR義務を代わりに負う

EnviX 海外環境法規制 トレンドレポート

さらに、包装材への表示義務について以下が新たに規定された。括弧【】内には指定の数値などを入れて表示する必要がある。

リサイクルプラスチックを使用した ／商品	サンプルのため割愛
堆肥化可能プラスチック製の包装製品	
生分解性プラスチック製の包装製品	
あらゆる包装のプラスチック原材料	

■専用ポータルの更新

…サンプルのため省略

今後の展開とスケジュール

■年次報告書の提出

直近では、2024年5月31日までに年次報告書の提出締切があり、その後内容について審査が行われる。これ以外、現時点で規則の改正動向の見通しが立たない。

EnviX 展望と見解

本EPR制度は2022年度から施行されたものの、そもそも企業の未登録やEPR義務の不履行、年次報告書のみの提出といった基本的な課題が依然として対処されなければならない状況である。…サンプルのため省略

一方、本規則の趣旨の一つでもある、回収されたプラスチックのリサイクル推進についてだが、…サンプルのため省略

【2024.05.31 WW】

このテーマを見続けている
EnviX だから書ける
展望と見解